

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7年 5月 1日 至 令和 8年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 永見眼科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 山口県萩市大字土原 351 番地
- (3) 設立認可年月日 平成 3 年 3 月 20 日
- (4) 設立登記年月日 平成 3 年 5 月 1 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診 療 所	医療法人社団 永見眼科	3 5 1 0 4 1 0 9 8 2	山口県萩市大字土原 3 5 1 番地	一般病床 0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 6月 17日 令和 6年度決算の決定

令和 8年 4月 29日 令和 8年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設
該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(9) そ の 他
該当なし

様式 2

法人名 医療法人社団 永見眼科
所在地 山口県萩市大字土原351番地

※医療法人整理番号 8 0 0 1 9

財 産 目 録
(令和 8 年 4 月 30 日現在)

1. 資 産 額 800,364 千円 /
2. 負 債 額 4,505 千円 /
3. 純 資 産 額 795,859 千円 /

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	711,098
B 固 定 資 産	89,266
C 資 産 合 計 (A + B)	800,364
D 負 債 合 計	4,505
E 純 資 産 (C - D)	795,859

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 永見眼科
所在地 山口県萩市大字土原351番地

※医療法人整理番号 8 0 0 1 9

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	711,098	I 流 動 負 債	3,770
II 固 定 資 産	89,266	II 固 定 負 債	735
1 有 形 固 定 資 産	88,369	(うち医療機関債)	()
2 無 形 固 定 資 産	324	負 債 合 計	4,505
3 そ の 他 の 資 産	573	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	()	科 目	金 額
III 繰 延 資 産		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	787,859
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	795,859
資 産 合 計	800,364	負債・純資産合計	800,364

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 永見眼科
所在地 山口県萩市大字土原351番地

※医療法人整理番号 8 0 0 1 9

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 5月 1日 至 令和 8年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	95,152
2 事業費用	103,837
本来業務事業損失	8,685
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	8,685
II 事業外収益	7,881
III 事業外費用	
経常損失	804
IV 特別利益	730
V 特別損失	608
税引前当期純損失	682
法人税等	0
当期純損失	682

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 永見眼科

理事長 永見 耕一 殿 /

私は、医療法人社団 永見眼科の令和7会計年度(令和7年5月1日から令和8年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 6 月 23 日

医療法人社団 永見眼科

監事 斉 藤 成 子

